

## 第4節 県域を越えた連携と国際環境協力の促進

### ◎ 現況と課題

今日の環境問題は、その要因や影響が広範囲に及ぶものが多くなっており、県の区域を越えた広域的な連携がこれまで以上に必要になっています。

また、地球温暖化対策や生物多様性※の保全など、地球規模の環境問題に対処するためには、国や地域を越えた国際的な協力が不可欠です。

#### (県域を越えた連携)

本県の経済活動や県民の暮らしは、他の都道府県と様々なかたちで結びついています。

このため、環境問題を考えるに当たっても、特に社会的・経済的にも関係の強い首都圏や同じ環境問題を抱える地域などと県域を越えて連携し、広域的に協調した施策を実施していくことが求められます。

特に首都圏では、広域的な自動車公害対策として、千葉県と東京都・神奈川県・埼玉県が連携して粒子状物質の排出基準に適合しないディーゼル自動車の運行規制を平成15年10月から一斉に施行し、大きな成果を挙げました。

また、省エネ型家電の拡大や夏のライフスタイルの実践など、九都県市★共同で地球温暖化防止のキャンペーン等を推進しています。

今後も、このように広域的な施策が効果的に展開されるよう、連携を強化していくことが必要です。

#### (国際環境協力)

地球環境全体を保全していくためには、国際的な協調のもとで問題の解決に取り組んでいかななくてはなりません。

特に環境問題への十分な対応が困難な開発途上国等に対しては、国による技術的、経済的な支援のみではなく、地方からも、その保有する人材や知識、技術等を活用した支援を行うことが求められています。

千葉県では、海外からの研修生の受入や職員の海外派遣、開発途上国の環境保全活動を支援しています。

また、海外自治体との国際交流のなかでも、環境分野における交流を進めています。

さらに今後は、地球環境の保全と再生に向けて国際協力・国際交流を推進していくなかで、国や県のみではなく、市町村、市民活動団体、事業者など広範な主体と協働していくことが重要になっています。

★埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

## ◎ 目指す環境の姿

広域的な環境問題の解決に向けて、県域を越えた連携が進んでいます。また、地球環境の保全に貢献するため、国際的な技術協力が積極的に行われています。

## ◎ みんなの行動指針

県民 (家庭)	○日本各地で取り組まれている環境保全・再生活動や地球規模の環境問題に関心を持ち、県民レベルの地域交流・国際交流に参加します。
市民活動 団体	○環境保全・再生活動について、広く情報を発信し、他の地域の団体等と交流を行います。 ○国・地方公共団体・国際協力団体が行う国際環境協力に参加します。 ○それぞれの団体が持つ経験や技術を活かして、県民レベル・民間団体レベルの国際交流を進めます。
事業者	○県域を越えた広域的な環境保全・再生に向けた取組に協力します。 ○海外における事業活動や貿易に際しては環境に配慮した行動を取り、地球規模の環境保全対策を推進します。 ○技術開発や海外研修生の受け入れ、海外での環境保全活動の実施など、環境面での国際交流を行います。
教育機関	○海外から研修生を受け入れます。 ○他の都道府県の教育機関や海外の教育機関などと環境の保全・再生に関する学術・研究交流を行います。
市町村	○同じ環境課題を抱える地方自治体との間で、環境に関する情報や技術などの交換を行います。 ○他の地域との交流や国際的な姉妹都市交流等の機会を通じ、環境に関する交流を推進します。 ○民間団体などによる海外における環境保全活動を支援します。
県	○県域を越える広域的な環境問題に対して効果的に対応するため、関係する他の地方自治体との情報の交換や連携した施策の構築を推進します。 ○県の機関への海外からの研修生の受入や職員の海外派遣により、県の保有する経験や技術を開発途上国に提供します。

## ◎ 県の施策展開

### 1. 県域を越えたネットワークによる取組の推進

#### 【環境政策課・大気保全課・水質保全課・自然保護課・循環型社会推進課・廃棄物指導課】

- ・九都県市首脳会議※や関東地方知事会※などのネットワークを活用し、大気汚染、東京湾の水環境の保全、廃棄物の適正処理、地球温暖化問題など、県域を越えた環境保全に取り組みます。
- ・近隣都県や同じ課題を抱える自治体と情報の交換や共同調査の実施、連携した施策の構築等を行います。
- ・情報の提供等により、住民や市民活動団体による環境の保全・再生に関する県域を越えた交流を促進します。

### 2. 国際的な取組の推進【環境政策課・国際課】

- ・国や国際協力機関とも連携して、環境保全に関する研修生の積極的な受け入れや経験・技術を持つ人材の派遣など、本県の持つ技術・経験を生かした技術協力を進めます。
- ・環境問題に関する諸外国の先進的な事例に学ぶとともに、海外の自治体との交流や協力を進めます。

## ◎ 計画の進捗を表す指標

項目名	現況（基準年度）	目標（目標年度）
県と県外の自治体等が連携した環境の保全・再生の取組	近隣都県と連携したディーゼル自動車の運行規制や地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施 (平成 18 年度)	連携した取組を拡大します (毎年度)
県が受け入れた環境分野での海外からの研修生数	8.6 回 89 人 (平成 14～18 年度の間の年平均値)	増加させます (毎年度)

## コラム ラオス・ヴィエンチャン都での国際協力事業

千葉県では、開発途上国が抱える諸問題の解決に貢献するため、県が有する技術、経験、ノウハウなどを生かした国際協力事業を推進しています。平成24年度からは、ラオス・ヴィエンチャン都の水環境の改善のため、専門家の派遣などを通じて技術協力を行っています。



ヴィエンチャン都は、ラオスの首都であり、商工業の中心地として、近年急速に発展していますが、都市化や工業化の進展に伴い生活・工場排水が増加し、これらの排水がほぼ未処理のまま河川や排水路に流入しているため、都心部を中心に水環境の悪化が進行しています。

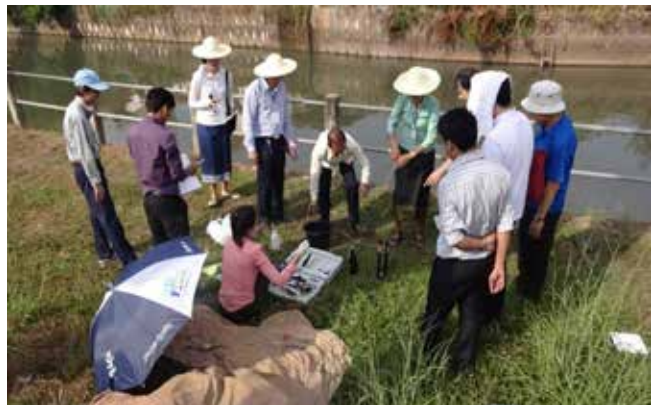
都内の水環境を保全するためには、まずヴィエンチャン都の職員が、水質モニタリングや水質分析に関する知識や技術を正しく習得し、都内の水質の状況やその変化について常に正確に把握することが必要不可欠です。

そこで、千葉県では、平成24年度から県の国際協力事業として、ヴィエンチャン都を対象にした水質モニタリングと水質分析等に関する技術指導を開始しました。現地への専門家派遣や県の機関での研修のほか、平成25年度からは、水質モニタリングや水質分析に必要な資機材を同都に導入しています。

今後とも水質分析の実務的な能力を高め、ヴィエンチャン都が自立して水環境を守る業務を行えるよう支援を行っていきます。



県での水質分析実習



現地での研修の様子